

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月28日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743（53）1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03（6758）5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	238,646 (118,060)	154,344 (67,088)	485,778
税引前四半期(当期)利益 (損失) (百万円)	17,030	559	31,451
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	10,673 (4,481)	2,153 (2,282)	17,995
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	10,273	8,786	19,411
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	118,070	111,712	124,006
総資産額 (百万円)	531,843	503,024	524,606
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	83.30 (34.57)	21.87 (20.71)	138.64
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益(損失) (円)	83.01	21.87	138.25
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.2	22.2	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,827	8,427	43,647
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,238	7,060	23,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,686	6,087	19,019
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,525	17,741	27,695

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失)よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

5. 第73期第2四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

6. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、COVID-19の世界的な感染拡大に伴い、製造・販売等に影響がでております。当社グループの業績及び財務状況にも影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における業績は、売上収益は154,344百万円（1,293,747千EUR、前年同四半期比35.3%減）、営業利益は2,429百万円（20,367千EUR、前年同四半期比87.9%減）、税引前四半期利益（損失）は559百万円（4,693千EUR、前年同四半期は17,030百万円の利益）、親会社の所有者に帰属する四半期利益（損失）は2,153百万円（18,052千EUR、前年同四半期は10,673百万円の利益）となりました（EUR建表示は2020年1月から6月の期中平均レート119.3円で換算しております）。

当社は、5軸・複合加工機やアディティブマニュファクチャリング（積層造形技術）機をプラットフォームとした自動化・デジタル化の促進を事業戦略として掲げており、工作機械メーカーから機械加工の全プロセスを提供するトータル・ソリューション・プロバイダへと進化を遂げております。その中で、当社はNTTコミュニケーションズ株式会社及びKDDI株式会社と連携し、凸凹が多い工場の床面でも走行可能なワーク自動搬送ロボットや人工知能（AI）学習を利用した切屑除去等、5Gを活用した新たな技術の開発を進めております。また、ポータルサイト「my DMG MORI」では、お客様は保有機のメンテナンス情報や稼働率を確認できる他、遠隔でのオペレーター教育や修復旧サービスを依頼することができます。その他、オンライン会議システムを活用して機械の出荷前検査を遠隔で行う「デジタル立ち会い」では、複数のカメラ映像をリアルタイムで共有することで、お客様は直接当社の工場を訪問することなしに、納入予定の機械や周辺設備を確認することが可能となりました。オペレーター教育に関しては「デジタルアカデミー」を導入し、いつでも学習可能なeラーニング形式と従来からの加工実習形式を組み合わせた、より質の高い教育サービスを提供しております。さらに、アプリ作成プラットフォームTULIPを活用することで、製造現場のオペレーターは、作業手順書の作成から機器のモニタリングまで実現するアプリをプログラミングの専門知識を用いずに簡単に作成して生産性の向上を図ることができます。

技術面につきましては、レーザ照射装置を2つ搭載して加工効率を1.8倍に向上させたLASERTEC 30 DUAL SLMを日本国内でも販売開始した他、多種多様の工具を収納可能で多品種少量生産への対応に最適な大容量工具マガジン及び大型ワークの加工に最適なレーザ金属積層造形機LASERTEC 6600 3D hybridの提供を開始いたしました。LASERTEC 6600 3D hybridは広い積層領域を備え、金属の積層造形と切削加工が1台の機械で可能となるため、従来以上に進んだ加工を実現することができます。また、デジタル・トランスフォーメーション（DX）構築と先進技術のための開発拠点として、奈良県に奈良商品開発センタを2022年春に新設いたします。今後もより多くのお客様のニーズにお応えできるよう、より高機能で信頼性が高く、投資価値のある製品を開発してまいります。

販売面では、世界的なCOVID-19の拡大により、展示会への出展並びに自社展示会の開催を見合わせておりますが、お客様に当社の最先端技術を体験いただく場として、「デジタルツインショールーム」を公開しております。3DCGソフトウェアによる4K画質のフルCG制作で、360°パノラマビューにより、実際にショールームを歩いているような没入感を体験することができます。さらに、機械だけでなく周辺装置も展示しており、それぞれの製品情報やカタログへもアクセス可能です。また、実空間のショールームでは、毎週金曜日に少人数制の自社展示会「テクノロジーフライデー」を開催しており、従来以上に個々のお客様に寄り添った対応が可能となりました。その他、当社製品の性能や投資効果をお伝えする手段として、当社エキスパートや社外講師によるオンラインの技術セミナー及び製品紹介動画も多数公開しております。当社は、今後もデジタルとリアルの両方のお客様とつながり、最適なソリューションを提供してまいります。

当社は、「よく遊び、よく学び、よく働く」をモットーに掲げており、全社員が心身ともに充実した生活を送り、スキルアップできる風土を重視しております。労働時間や有給休暇取得率の定期的なモニタリングを実施している他、感染症予防の観点から在宅勤務を励行しており、テレビ会議システムの活用や社内教育の配信等によって、遠隔地でも円滑に業務が遂行できる体制を整えております。また、当社が2018年10月に立ち上げたDMG MORI SAILING TEAMは、単独無寄港無補給で世界一周をする最も過酷なヨットレース「Vendée Globe 2020」への出場が内定し、2020年11月の開催に向けて準備を進めております。当社は、これらの活動を通してグローバルにステークホルダーを持つ企業としての社会的責任を果たし、持続可能な発展によって継続的に企業価値を高めてまいります。

当第2四半期累計の全社受注金額は、前年同期比39.5%減の1,355億円となりました。当社は早くからデジタル化を推進してきたことから、お客様との商談は継続できたものの、都市封鎖や移動制限等の影響は避けられず、特に4月、5月の受注が大きな落ち込みとなりました。一方、成約案件については、5軸・複合加工機等の工程集約機、アディティブマニュファクチャリング、自動化・デジタル化等が進展しており、1台当たりの受注単価は前年度比5.5%増と引き続き上昇いたしました。また、半導体製造装置関連需要が堅調に推移したことから、その部品を供給するグループ会社は健闘いたしました。

機械受注の地域別動向は、前年同期比で日本が42%減、欧州が55%減、中国を含むアジアが40%減とこれらの地域は総じて大きく落ち込みましたが、米州は19%減と比較的減少幅は軽微に留まりました。また、安定的に推移してきた修理復旧サービス・補修部品も23%減と、特に第2四半期の大きな調整の影響を受けました。産業別には、半導体製造装置関連、金型関連、医療関連は堅調に推移いたしました。今まで牽引してきた航空機関連受注は失速し、自動車関連はもう一段落ち込んでおります。

5月以降、営業・修理復旧サービス活動は正常化しつつあり、受注も4月、5月を底に6月は回復いたしました。デジタルツインショールームの開設、テクノロジーフライデーの実施等からお客様の工程集約、自動化・デジタル化への潜在ニーズが一層高まっていることを認識しております。これら潜在ニーズを顕在化させ受注増大に努めてまいります。

なお、セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。以下の売上収益及びセグメント損益には、セグメント間の内部取引を含めて表示しております。

マシンツールセグメントでは、医療、エレクトロニクス向けの業績が堅調に推移した一方で、自動車、航空機向けは調整局面となりました。その結果、売上収益は177,816百万円（前年同四半期比33.4%減）となり、セグメント損益は4,730百万円のセグメント利益（前年同四半期比73.4%減）となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、パーツ販売、修理復旧の業績が軟調に推移いたしました。その結果、売上収益は56,381百万円（前年同四半期比20.2%減）となり、セグメント損益は4,298百万円のセグメント利益（前年同四半期比54.9%減）となりました。

資産、負債及び資本の状況

()資産

流動資産は、主として棚卸資産が2,563百万円増加した一方で、営業債権及びその他の債権が10,852百万円、現金及び現金同等物が9,954百万円減少したことにより、200,849百万円（前期比17,560百万円の減少）となりました。

非流動資産は、主として有形固定資産が2,946百万円、使用権資産が1,023百万円減少したことにより、302,174百万円（前期比4,022百万円の減少）となりました。

この結果、資産合計は503,024百万円（前期比21,582百万円の減少）となりました。

()負債

流動負債は、主として社債及び借入金が86,353百万円増加した一方で、その他の金融負債が43,277百万円、営業債務及びその他の債務が10,489百万円減少したことにより、295,039百万円（前期比22,486百万円の増加）となりました。

非流動負債は、主として社債及び借入金が30,605百万円減少したことにより、92,129百万円（前期比32,117百万円の減少）となりました。

この結果、負債合計は387,168百万円（前期比9,630百万円の減少）となりました。

()資本

資本は、主として、利益剰余金が6,936百万円、その他の資本の構成要素が6,701百万円減少したことにより、115,855百万円（前期比11,951百万円の減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、17,741百万円（前年同四半期19,525百万円）となりました。

()営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、8,427百万円の支出（前年同四半期16,827百万円の収入）となりました。主な増加要因は、減価償却費及び償却費11,597百万円、営業債権及びその他の債権の減少額10,990百万円であり、主な減少要因は、営業債務及びその他の債務の減少額10,295百万円、法人所得税の支払額4,132百万円、棚卸資産の増加額3,640百万円、引当金の減少額3,405百万円、契約負債の減少額3,346百万円であります。

()投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、7,060百万円の支出（前年同四半期5,238百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出3,866百万円、無形資産の取得による支出3,153百万円であります。

()財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、6,087百万円の収入（前年同四半期18,686百万円の支出）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額64,346百万円であり、主な減少要因は、外部株主への支払義務に対する支出42,181百万円、長期借入金の返済による支出9,021百万円、配当金の支払額4,044百万円であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、5,701百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ~2020年6月30日	-	125,953,683	-	51,115	-	28,846

(5)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,066	6.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,720	3.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,237	3.39
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,207	3.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,869	3.10
DMG森精機従業員持株会	奈良県大和郡山市井戸野町362番地	3,706	2.97
森 雅彦	京都府京都市上京区	3,591	2.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (森記念製造技術研究財団口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,500	2.80
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,691	2.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,576	2.06
計	-	41,167	32.98

(注) 1. 上記の他、1,125千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.89%)を自己株式として所有しております。なお、自己株式には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(1,280,100株)は含まれておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,561千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,058千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,869千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (森記念製造技術研究財団口)	3,500千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	2,691千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,576千株

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社を吸収合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

4. 2020年6月30日現在において所有株式数を確認ができない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 2020年7月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその他の共同保有者2社が2020年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,700	2.94
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,870	3.87
日興アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,727	1.37

(2) 2019年11月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者1社が2019年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	5,841	4.64
ベイリー・ギフォード・ オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、 1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	5,443	4.32

(3) 2020年6月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその他の共同保有者1社が2020年5月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	692	0.55
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	7,176	5.70

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,125,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 58,700	-	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 124,712,400	1,247,124	-
単元未満株式	普通株式 57,483	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,247,124	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,280,100株(議決権12,801個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株、相互保有株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	1,125,100	-	1,125,100	0.89
(相互保有株式) 株式会社渡部製鋼所	島根県出雲市 大津町1378番地	58,700	-	58,700	0.05
計	-	1,183,800	-	1,183,800	0.94

(注) 上記には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,280,100株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	27,695	17,741
営業債権及びその他の債権	10	55,314	44,462
その他の金融資産	10	5,464	5,719
棚卸資産		120,862	123,425
その他の流動資産		9,072	9,501
流動資産合計		218,409	200,849
非流動資産			
有形固定資産		130,943	127,997
使用権資産		18,095	17,071
のれん		66,516	65,772
その他の無形資産		62,773	62,768
その他の金融資産	10	12,871	13,826
持分法で会計処理されている投資		5,751	5,540
繰延税金資産		4,074	4,248
その他の非流動資産		5,170	4,948
非流動資産合計		306,196	302,174
資産合計		524,606	503,024

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	54,851	44,361
社債及び借入金	10	35,157	121,510
契約負債		37,517	33,621
その他の金融負債	10,11	98,505	55,227
未払法人所得税		7,388	5,226
引当金		34,738	32,030
その他の流動負債		4,393	3,060
流動負債合計		272,553	295,039
非流動負債			
社債及び借入金	10	73,539	42,933
その他の金融負債	10	32,566	31,697
退職給付に係る負債		5,594	5,815
引当金		5,219	4,267
繰延税金負債		6,203	6,204
その他の非流動負債		1,123	1,210
非流動負債合計		124,246	92,129
負債合計		396,799	387,168
資本			
資本金		51,115	51,115
資本剰余金		-	-
ハイブリッド資本	7	49,505	49,505
自己株式		6,319	4,974
利益剰余金		46,399	39,462
その他の資本の構成要素		16,695	23,397
親会社の所有者に帰属する持分合計		124,006	111,712
非支配持分		3,800	4,142
資本合計		127,807	115,855
負債及び資本合計		524,606	503,024

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
収益			
売上収益	5, 6	238,646	154,344
その他の収益		2,957	2,762
収益合計		241,604	157,106
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		11,811	2,482
原材料費及び消耗品費		118,178	66,498
人件費		65,698	54,306
減価償却費及び償却費		10,827	11,597
その他の費用		38,688	24,756
費用合計		221,581	154,676
営業利益	5	20,022	2,429
金融収益		194	184
金融費用	11	3,259	3,209
持分法による投資利益	5	73	35
税引前四半期利益(損失)		17,030	559
法人所得税		5,935	1,674
四半期利益(損失)		11,095	2,234
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		10,673	2,153
非支配持分		421	80
四半期利益(損失)		11,095	2,234
1株当たり四半期利益(損失)			
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	9	83.30	21.87
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)	9	83.01	21.87

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
収益			
売上収益		118,060	67,088
その他の収益		793	1,041
収益合計		118,853	68,130
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		1,418	1,469
原材料費及び消耗品費		54,127	28,708
人件費		32,679	25,014
減価償却費及び償却費		5,345	5,744
その他の費用		18,513	10,974
費用合計		109,248	68,973
営業利益(損失)		9,605	842
金融収益		96	69
金融費用		1,568	1,026
持分法による投資損益(は損失)		52	22
税引前四半期利益(損失)		8,185	1,821
法人所得税		3,470	500
四半期利益(損失)		4,714	2,322
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		4,481	2,282
非支配持分		232	39
四半期利益(損失)		4,714	2,322
1株当たり四半期利益(損失)			
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	9	34.57	20.71
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)	9	34.44	20.71

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益(損失)	11,095	2,234
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	18	13
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	438	464
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	3	-
純損益に振り替えられること ない項目合計	460	450
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	981	6,257
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	120	40
持分法適用会社におけるその他 の包括利益に対する持分	-	2
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	861	6,219
その他の包括利益合計	400	6,670
四半期包括利益	10,694	8,904
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	10,273	8,786
非支配持分	421	118
四半期包括利益	10,694	8,904

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益(損失)	4,714	2,322
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	9	201
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	195	733
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	0	-
純損益に振り替えられること のない項目合計	185	531
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,859	2,700
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	240	28
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	-	2
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	1,618	2,726
その他の包括利益合計	1,804	3,257
四半期包括利益	2,910	935
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,677	954
非支配持分	232	19
四半期包括利益	2,910	935

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2019年1月1日残高	51,115	-	49,505	8,571	37,498	18,435	111,113	3,053	114,166
会計方針の変更の影響					347		347		347
2019年1月1日修正 再表示後残高	51,115	-	49,505	8,571	37,151	18,435	110,765	3,053	113,818
四半期利益(損失)					10,673		10,673	421	11,095
その他の包括利益						400	400		400
四半期包括利益	-	-	-	-	10,673	400	10,273	421	10,694
ハイブリッド資本所有者 への支払額	7				534		534		534
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		248		921		66	606		606
配当金	8				3,041		3,041	58	3,100
利益剰余金から 資本剰余金への振替		244			244		-		-
株式報酬取引		2				2	-		-
連結子会社の増加							-		-
その他の資本の構成要素 からの利益剰余金への 振替					18	18	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計	-	1	-	920	3,802	88	2,970	58	3,029
非支配持分の取得 及び処分		1					1	5	6
子会社等に対する所有持分 の変動額合計	-	1	-	-	-	-	1	5	6
2019年6月30日残高	51,115	-	49,505	7,650	44,023	18,924	118,070	3,421	121,491

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2020年1月1日残高	51,115	-	49,505	6,319	46,399	16,695	124,006	3,800	127,807
四半期利益(損失)					2,153		2,153	80	2,234
その他の包括利益						6,632	6,632	37	6,670
四半期包括利益	-	-	-	-	2,153	6,632	8,786	118	8,904
ハイブリッド資本所有者 への支払額	7				544		544		544
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		575		1,428		52	800		800
配当金	8				3,681		3,681	73	3,755
利益剰余金から 資本剰余金への振替		571			571		-		-
株式報酬取引		2				2	-		-
連結子会社の増加				83			83	522	439
その他の資本の構成要素 からの利益剰余金への 振替					13	13	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計	-	1	-	1,344	4,783	69	3,509	449	3,060
非支配持分の取得 及び処分		1					1	11	12
子会社等に対する所有持分 の変動額合計	-	1	-	-	-	-	1	11	12
2020年6月30日残高	51,115	-	49,505	4,974	39,462	23,397	111,712	4,142	115,855

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(損失)	17,030	559
減価償却費及び償却費	10,827	11,597
固定資産除売却損益(は益)	8	478
金融収益及び金融費用(は益)	3,065	3,024
持分法による投資損益(は益)	73	35
その他非資金損益(は益)	1,405	44
棚卸資産の増減額(は増加)	13,371	3,640
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	7,078	10,990
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	7,553	10,295
契約負債の増減額(は減少)	2,583	3,346
引当金の増減額(は減少)	932	3,405
その他	1,020	6,031
(小計)	26,178	2,136
利息の受取額	120	126
配当金の受取額	69	57
利息の支払額	3,795	2,342
法人所得税の支払額	5,746	4,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,827	8,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,267	3,866
有形固定資産の売却による収入	3,565	945
無形資産の取得による支出	2,125	3,153
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	395	119
関連会社株式の取得による支出	31	134
投資有価証券の取得による支出	200	744
その他	215	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,238	7,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,130	64,346
長期借入金の返済による支出	8,832	9,021
リース負債の返済による支出	2,685	2,942
配当金の支払額	3,034	4,044
非支配持分への配当金の支払額	58	76
自己株式の取得による支出	0	1
外部株主への支払義務に対する支出	11	42,181
ハイブリッド資本所有者への支払額	534	544
その他	591	553
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,686	6,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	744	554
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,842	9,954
現金及び現金同等物の期首残高	27,368	27,695
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,525	17,741

(6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月27日に当社取締役会によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。COVID-19の影響については、各地域での感染拡大は徐々に収束し、現状以上の混乱等が発生せず、今後、工作機械の需要が回復していくと仮定しております。有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の当第2四半期連結会計期間末の残高は要約四半期連結財務諸表をご参照下さい。

その他の重要な会計上の見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

その結果、当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資利益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	175,141	63,494	238,635	10	-	238,646
セグメント間の売上収益	91,717	7,198	98,915	933	99,848	-
合計	266,858	70,692	337,551	944	99,848	238,646
セグメント利益	17,763	9,535	27,298	7,627	424	20,095
金融収益	-	-	-	-	-	194
金融費用	-	-	-	-	-	3,259
税引前四半期利益（損失）	-	-	-	-	-	17,030

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	107,337	46,995	154,333	10	-	154,344
セグメント間の売上収益	70,478	9,385	79,864	791	80,655	-
合計	177,816	56,381	234,198	801	80,655	154,344
セグメント利益	4,730	4,298	9,028	7,354	790	2,464
金融収益	-	-	-	-	-	184
金融費用	-	-	-	-	-	3,209
税引前四半期利益（損失）	-	-	-	-	-	559

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

6. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連する修理復旧やソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	54,005	16,414	70,420	-	28,832	41,587
ドイツ	90,752	12,739	103,492	944	54,327	50,108
米州	33,904	9,639	43,544	-	1,541	42,002
その他欧州	61,715	22,430	84,145	-	13,047	71,098
中国・アジア	26,479	9,469	35,949	-	2,099	33,849
合計	266,858	70,692	337,551	944	99,848	238,646

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	48,620	17,353	65,973	-	37,330	28,643
ドイツ	59,071	10,662	69,733	801	32,596	37,938
米州	22,324	7,819	30,144	-	884	29,259
その他欧州	38,267	14,920	53,187	-	8,214	44,973
中国・アジア	9,533	5,624	15,158	-	1,629	13,528
合計	177,816	56,381	234,198	801	80,655	154,344

7. 資本及びその他の資本項目

ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）400億円及び無担保永久社債（以下、「本劣後債」）100億円の資金調達をいたしました。

本劣後ローン及び本劣後債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローン及び本劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 本劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 調達額 | 400億円 |
| (2) 貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (3) 借入実行日 | 2016年9月20日 |
| (4) 弁済期日 | 期日の定め無し
ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (5) 適用利率 | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利
以降は、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

2. 本劣後債の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 社債総額 | 100億円 |
| (2) 払込日 | 2016年9月2日 |
| (3) 償還期限 | 期限の定め無し
ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、本劣後債の全部（一部は不可）の任意償還が可能 |
| (4) 適用利率 | 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとした変動金利 |
| (5) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (6) 劣後特約 | 本劣後債の社債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |
| (7) 借換制限条項 | 本劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から本劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により本劣後債を借り換えることを意図している
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

3. ハイブリッド資本に係る支払額

前第2四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
本劣後ローン	2019年3月20日	441
本劣後債	2019年2月28日	93

当第2四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
本劣後ローン	2020年3月23日	451
本劣後債	2020年2月28日	93

8. 配当

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	3,098百万円	25円	2018年12月31日	2019年3月25日

(注) 2019年3月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当56百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発行日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年8月6日 取締役会	普通株式	3,725百万円	30円	2019年6月30日	2019年9月13日

(注) 2019年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当61百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,739百万円	30円	2019年12月31日	2020年3月25日

(注) 2020年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当54百万円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年8月27日 取締役会	普通株式	1,248百万円	10円	2020年6月30日	2020年9月18日

(注) 2020年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当12百万円を含めております。

9.1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益（損失）及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益（損失）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (損失)(百万円)	10,673	2,153
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	531	536
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(損失)(百万円)	10,142	2,689
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(損失)(百万円)	10,142	2,689
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	121,762	122,968
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	417	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た普通株式の加重平均株式数(千株)	122,180	122,968
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	83.30	21.87
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)	83.01	21.87

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益（損失）及び希薄化後1株当たり四半期利益（損失）は、親会社の所有者に帰属する四半期利益（損失）よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式（期中平均株式数）前第2四半期連結累計期間2,162,286株、当第2四半期連結累計期間1,597,786株をそれぞれ含めております。

2. 当第2四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり四半期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (損失)(百万円)	4,481	2,282
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	267	268
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(損失)(百万円)	4,213	2,550
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(損失)(百万円)	4,213	2,550
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	121,896	123,168
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	449	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た普通株式の加重平均株式数(千株)	122,346	123,168
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	34.57	20.71
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)	34.44	20.71

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益(損失)及び希薄化後1株当たり四半期利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する四半期利益(損失)よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数)前第2四半期連結会計期間2,095,225株、当第2四半期連結会計期間1,441,200株をそれぞれ含めております。

2. 当第2四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり四半期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	27,695	27,695	17,741	17,741
営業債権及びその他の債権	55,314	55,314	44,462	44,462
貸付金及びその他の金融資産	7,085	7,085	8,356	8,356
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	10,880	10,880	10,908	10,908
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	370	370	281	281
合計	101,346	101,346	81,749	81,749
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	54,851	54,851	44,361	44,361
社債及び借入金	108,696	108,731	164,444	164,463
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	92,318	92,233	48,651	48,669
その他の金融負債(優先株式)	14,873	14,905	14,894	14,921
その他の金融負債(リース負債等)	23,497	23,497	22,717	22,717
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	381	381	661	661
合計	294,620	294,602	295,731	295,795

償却原価で測定される金融資産

() 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

() 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

()その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

()デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	70,352	-	-	70,352	70,352
社債	19,943	-	19,978	-	19,978
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	92,318	-	-	92,233	92,233
その他の金融負債 (優先株式)	14,873	-	-	14,905	14,905

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第2四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	60,925	-	-	60,925	60,925
社債	19,955	-	19,975	-	19,975
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	48,651	-	-	48,669	48,669
その他の金融負債 (優先株式)	14,894	-	-	14,921	14,921

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、長期借入金、社債、その他の金融負債(外部株主への支払義務)、その他の金融負債(優先株式)を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	7,084	-	3,796	10,880
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	370	-	370
合計	7,084	370	3,796	11,250
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	381	-	381
合計	-	381	-	381

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	6,637	-	4,270	10,908
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	281	-	281
合計	6,637	281	4,270	11,189
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	661	-	661
合計	-	661	-	661

（注） 当第2四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	531	3,796
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)1	29	62
購入	200	625
その他(注)2	122	88
期末残高	823	4,270

(注)1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

2. 当第2四半期連結累計期間においては、重要な影響力を有することとなったことに伴う、関連会社化によるもの122百万円が含まれております。

11. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH(以下、「GmbH社」と)とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」と)の間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」と)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第2四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)に48,651百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用に2,069百万円を計上しております。

12. 後発事象

1. グローバル無形資産低課税所得(GILTI)の高税率免除を規定する最終規則の公表

米国財務省は、2020年7月20日にグローバル無形資産低課税所得(GILTI)の高税率免除を規定する最終規則を公表しました。この改正による第3四半期連結累計期間における影響は、未払法人所得税が580百万円減少するとともに、法人所得税が583百万円減少する見積りとなっております。

2. 永久劣後特約付ローンによる資金調達

当社は、2020年8月27日付で、第2回永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）による総額370億円の資金調達について以下の通り契約を締結いたしました。

(1) 本資金調達の目的

当社は、AG社との2016年のドミネーション・アグリーメントの効力発生により、AG社の外部株主に対する株式の買取義務を負っております。

本年3月から4月にかけて、大口の外部株主からAG社の株式買取を実施いたしました。株式買取に伴い調達した有利子負債の借り換えにあたり、株式の希薄化なしに中長期の財務基盤の安定を図る目的で、本劣後ローンによる資金調達を決定いたしました。

本劣後ローンは、元本の弁済期日の定めがなく当社の裁量で弁済が可能であること、また、利息の任意繰延が可能であること等により、「資本性金融商品」に分類され、要約四半期連結財務諸表上、「資本」に計上されることとなります。

(2) 本劣後ローンの概要

(1) 調達額	370億円
(2) 契約締結日	2020年8月27日
(3) 借入実行日	2020年8月31日
(4) 弁済期日	期限の定め無し ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能
(5) 資金使途	AG社の外部株主からの株式買取に伴い調達した有利子負債の弁済に充当
(6) 適用利率	2020年8月31日から2025年8月29日までは基準金利をベースにした固定金利 以降は1.00%ステップアップした変動金利
(7) 利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能
(8) 劣後特約	本劣後ローンの債権者は、当社の清算手続、破産手続、又は日本法によらないこれらに相当する手続において、上位債務に劣後した支払請求権を有する 本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権の債権者以外の当社のあらゆる債権者に対して、不利益を及ぼす内容に変更してはならない
(9) 借換制限条項	本劣後ローンを任意弁済する場合には、格付機関から本劣後ローンと同等以上の資本性が認定される商品により本劣後ローンを借り換える必要がある ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合は、この限りではない 調整後の連結株主資本金額が、1,512億円以上である 調整後の連結株主資本比率が、26.8%を上回る なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = 上記にて計算される連結株主資本金額 ÷ 資産合計
(10) 貸付人	三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8社
(11) 格付機関による資本性評価	「クラス3」、「50」（株式会社格付投資情報センター）

2【その他】

2020年8月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,248百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年9月18日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月28日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。